

証券コード2376
平成30年6月5日

株 主 各 位

大阪府中央区瓦屋町3丁目6番13号
株 式 会 社 サ イ ネ ッ ク ス
代表取締役社長 村 田 吉 優

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 三重県松阪市駅部田町101番地 当社製作本部会議室

（本店所在地とは異なっておりますので、末尾の）
「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項 1. 第53期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査等委員会の第53期連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.scinex.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度において当社グループは、地域社会への貢献という経営理念に基づき、地方創生のプラットフォームの役割を担う「社会貢献型企業」を目指し、地方自治体のパートナーとして、広報やプロモーション、地域経済活動の領域をトータルプロモーションでサポートすべく、官民協働による行政情報誌『わが街事典』の発行や、ふるさと納税支援事業など、地方創生支援事業に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、主力の『わが街事典』の発行が次期に変更となるなどの影響により、売上高は、対前期比2.6%減の129億56百万円、営業利益は対前期比36.8%減の5億13百万円、経常利益は対前期比41.3%減の5億1百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、対前期比42.6%減の3億21百万円となりました。

また、個別決算の業績につきましては、売上高が対前期比5.7%減の81億98百万円、営業利益が対前期比25.1%減の4億91百万円、経常利益が対前期比31.4%減の4億80百万円、当期純利益が対前期比35.7%減の2億96百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、従来、付随事業と位置付けておりました一部連結子会社の不動産事業について、今後の安定的な収益機会を確保するため、当社においても不動産事業を開始して新たな収益源の一つと位置づけたことから、「不動産事業」を報告セグメントに追加しております。これにともない、前連結会計年度比の数値の算定にあたっては、前連結会計年度の数値を組み替えたうえで比較をおこなっております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

イ．出版事業

出版事業におきましては、官民協働による行政情報誌『わが街事典』は、東京都新宿区や北海道釧路市などで新たに発行するとともに、青森市や大阪府寝屋川市などで再版を発行し、また神奈川県と、国内外への情報発信等に関する協定の一環として共同発行するなど、当連結会計年度において、195の県や市区町村と共同発行いたしました。その結果、当連結会計年度末における累計の共同発行自治体数は784となりました。さらに子育てや医療・健康情報などジャンル別行政情報誌や、官民協働型の回覧板の発行にも取り組みました。50音別電話帳『テレパル50』は、行政情報や特集企画を掲載した電話帳の発行を進めるとともに、月刊地域情報誌『N a s s e』も、福岡市、北九州市、熊本市で発行いたしました。それらの結果、外部顧客への売上高は、対前期比0.8%増の79億43百万円、セグメント利益は対前期比15.8%減の12億15百万円となりました。

ロ．WEB・ソリューション事業

WEB・ソリューション事業におきましては、ふるさと納税事務の一括業務代行に関する協定は、当連結会計年度において、岩手県滝沢市をはじめ9の市町村と締結し、累計の協定締結自治体数は99となりました。また、自治体向けホームページ・アプリ開発サービスは、当初の予定は下回ったものの、石川県羽咋市など8市町村と契約を締結し、累計の契約自治体数は13となりました。『わが街とくさんネット』等のeコマース事業も堅調に推移しました。一方、ヤフー株式会社との販売提携商品の代理店による取扱いの縮小により、外部顧客への売上高は、対前期比7.5%減の27億46百万円、セグメント利益は対前期比40.5%減の25百万円となりました。

ハ．ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、郵便発送代行事業は代理店を中心にDM発送の積極的な受注活動に取り組むとともに、ポスティング事業も積極的な新規顧客の開拓に努めたものの、一部大手クライアントからの受注が減少したため、外部顧客への売上高は対前期比8.7%減の22億30百万円、セグメント利益は対前期比59.3%減の58百万円となりました。

ニ．不動産事業

不動産事業におきましては、連結子会社株式会社サンマークの不動産賃貸収入に、当連結会計年度に取得した京都市東山区、京都市上京区の不動産賃貸収入を加えた外部顧客への売上高は、対前期比469.3%増の36百万円、セグメント利益は対前期比268.7%増の13百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の状況は、不動産事業につきまして、賃貸用不動産として京都市東山区と京都市上京区の土地・建物をそれぞれ4億82百万円、4億5百万円で取得いたしました。

ソフトウェア開発につきましては、ふるさと納税総合情報サイト『わが街ふるさと納税』のリニューアルをおこない、利用者の利便性向上をはかりました。

また、新たなサービスといたしまして、地域の中小事業者の集客支援を目的として、販売促進用スマートフォンアプリを制作する『わが街集客アプリ』の提供を開始いたしました。

そのほか、設備の更新などを含めた当連結会計年度の設備投資総額は、9億96百万円となりました。

上記の設備投資につきましては、自己資金で賄っております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、募集株式の発行および社債発行等の資金調達はおこなっておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第50期 平成27年3月期	第51期 平成28年3月期	第52期 平成29年3月期	第53期 平成30年3月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	10,803	11,909	13,298	12,956
経常利益 (百万円)	791	645	853	501
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	463	398	559	321
1株当たり当期純利益	83円77銭	74円03銭	103円23銭	52円65銭
総資産 (百万円)	8,940	8,950	10,904	10,767
純資産 (百万円)	4,984	4,960	6,651	6,870

(注) 1. 当連結会計年度より表示方法の変更をおこなっております。第52期についても組替え後の数値を記載しております。なお、表示方法の変更の内容については、「連結注記表 1. (6) 追加情報 (表示方法の変更)」に記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数 (自己株式数を控除) に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社サイネックス・ネットワーク	50,000千円	100.0%	当社発行物の配布事業 インターネットを利用した食材、特産品、旅行商品等の販売事業
株式会社エルネット	10,000千円	100.0%	郵便発送代行事業
株式会社サンマーク	80,000千円	100.0%	月刊情報誌『N a s s e』の発行事業、情報ポータルサイト『N a s s e n a v i』の運営事業

(注) なお、平成30年4月2日付にて次の会社の全株式を取得して子会社化しております。

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社バズグラフ	15,000千円	100.0%	ウェブ上のクチコミ解析等、ビッグデータを活用したインターネットソリューション提供事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、人口減少などによる地方経済の衰退、地方財政の逼迫に対応すべく、行政と民間企業による提携、すなわち、パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り民間活力を導入し、公共の領域での新たな事業創造を推進し、官民協働で地方創生支援に取り組んでまいります。

官民協働による取り組みは、互いの持つ知恵や能力、経験により、新しい付加価値を創造する地域イノベーションが期待されます。官民協働事業を当社グループの中核事業と位置付け、地方自治体の情報発信や地域活性化の取り組みにおいて、当社が最適なパートナーとなるよう、広報やプロモーション、地域経済活動をサポートしてまいります。

行政情報誌『わが街事典』等の紙媒体や、『わが街ふるさと納税』、『わが街プロモーション』、子育てアプリ等のＩＣＴを活用したサービスなど、ワンストップ・マルチ提案によるトータルプロモーションにより、地方創生のプラットフォームの役割を担う「社会貢献型企業」を目指してまいります。さらに、地方創生プラットフォームを強化すべく、社内人材の育成をはかるとともに、高度な技術を持つ他社と連携して事業拡大に取り組んでまいります。

あわせて、一層の原価低減、経費削減などにも取り組み、継続的に利益を確保する体制の構築に努めるとともに、コンプライアンスの徹底を経営上の最重要課題と位置付け、さらなる充実をはかってまいります。

セグメント別の対処すべき課題は次のとおりであります。

① 出版事業

出版事業におきましては、行政情報誌『わが街事典』は、引き続き全都道府県の政令指定都市から町村まで『わが街事典』の発行を提案し、発行エリアの拡大、再版の発行を促進するとともに、顧客層も中小の事業者から大企業まで開拓してまいります。また、地域を活性化するわが街再発見といったコンテンツの充実や行政情報の読みやすさを追求するとともに、子育てや福祉、ゴミ分別などのジャンル別行政情報誌の発行も拡大してまいります。行政情報誌の電子書籍アプリ『わが街事典』も地方自治体からの情報発信機能など新機能を追加し、利便性向上をはかってまいります。

50音別電話帳『テレパル50』につきましては、引き続き行政情報の拡充などコンテンツを強化し、エリア情報誌としての位置付けを明確にしてまいります。

また、『N a s s e』につきましては、スマートフォンコンテンツとの連携など情報誌としての企画力をさらに強化し、九州エリアでのプレゼンスを向上させてまいります。

② WEB・ソリューション事業

WEB・ソリューション事業におきましては、ふるさと納税総合情報サイト『わが街ふるさと納税』により、ふるさと納税の利用促進を支援するとともに、地方自治体に対し、ふるさと納税事務の一括業務代行や、返礼品の選定を含めたコンサルティングを提案し、地域経済の活性化につながる取り組みをおこなってまいります。

また、地方自治体の行政情報発信ニーズが拡大するなか、地域の魅力を発信するサイト『わが街プロモーション』の充実や、デジタルサイネージによる広報を推進するとともに、子育てや観光、防災情報などの発信に関し、クラウドによるホームページやアプリの提供に取り組み、地方自治体のシティプロモーションを支援してまいります。

地域経済の活性化を支援するため、eコマースによる旅行商品や物品販売サイトの取扱い品目の拡充などにより、顧客満足度の向上をはかるとともに、平成30年4月に連結子会社化した株式会社バズグラフによるウェブ上のクチコミ解析等、ビッグデータを活用したインターネットソリューションの提供、集客機能が充実した『わが街集客アプリ』の販売により、中小事業者向けのソリューションを強化し、地方創生支援を加速してまいります。

③ ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、郵便発送代行事業は、既存の有力代理店への営業サポートにより、取扱い通数の拡大をはかるとともに、当社グループの営業ネットワークの活用により、地方自治体や地域団体など新規顧客を開拓してまいります。

ポスティング事業につきましては、大手クライアントの開拓など、ポスティング領域の拡大をはかってまいります。

④ 不動産事業

不動産事業につきましては、既存物件の収益力強化をはかるとともに、今後の安定的な収益確保に貢献する物件の検討を進めてまいります。

当社グループは、地域社会への貢献という経営理念の実現のため、官民協働事業を推進し、地方創生のプラットフォームの役割を担う「社会貢献型企業」を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年 3 月31日現在）

当社グループは、「出版事業」、「WEB・ソリューション事業」、「ロジスティクス事業」および「不動産事業」をおこなっております。各事業の内容は次のとおりであります。

① 出版事業

原則地方自治体単位で、50音別電話帳『テレパル50』を広告媒体として企画・発行しております。また、パブリック・プライベート・パートナーシップの理念に則り、地方自治体との官民協働事業として、行政情報の提供を目的とした行政情報誌『わが街事典』をはじめとして、子育てガイドや健康情報誌等の行政情報誌を発行しております。

連結子会社株式会社サンマークにおきましては、福岡市、北九州市、熊本市において月刊地域情報誌『N a s s e』を発行しております。

② WEB・ソリューション事業

官民協働により、地域の暮らしや観光情報を発信する地域情報サイト『C i t y D O !』の運営をおこない、インターネット上の広告媒体を提供するほか、ヤフー株式会社との販売提携による広告の販売をおこなっております。また、地方自治体のふるさと納税を支援するため、ふるさと納税総合情報サイト『わが街ふるさと納税』の運営や、地方自治体のふるさと納税事務の一括業務代行、返礼品の開発などのコンサルティングのほか、クラウドサービスを活用したホームページ、アプリの提供など地方自治体の広報支援サービスをおこなっております。

当社の連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、旅行業サイトにおいて旅行企画商品の販売や、『わが街とくさんネット』において地域特産品の販売、『食彩ネット』において業務用食材の販売をおこなっております。

③ ロジスティクス事業

連結子会社株式会社エルネットにおいて、郵便発送代行事業をおこなっております。

また、連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークにおきましては、当社製品『テレパル50』や『わが街事典』等情報誌の配布のほか、外部受託によるチラシ等のポスティングをおこなっております。

④ 不動産事業

安定的な収益機会の確保を目的として、不動産賃貸事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所および工場（平成30年3月31日現在）

名	称	所 在 地
当 社	本 店	大 阪 市 中 央 区
	東 京 本 部	東 京 都 千 代 田 区
	北 日 本 営 業 部	仙 台 市 太 白 区
	関 東 ・ 信 越 営 業 部	栃 木 県 宇 都 宮 市
	首 都 圏 営 業 部	さ い た ま 市 大 宮 区
	中 部 ・ 北 陸 営 業 部	三 重 県 四 日 市 市
	関 西 営 業 部	大 阪 市 中 央 区
	中 国 営 業 部	広 島 市 安 佐 南 区
	九 州 営 業 部	福 岡 市 博 多 区
	製 作 本 部	三 重 県 松 阪 市
株 式 会 社 サ イ ネ ッ ク ス ・ ネ ッ ト ワ ー ク （ 子 会 社 ）	本 店	大 阪 市 中 央 区
株 式 会 社 エ ル ネ ッ ト （ 子 会 社 ）	本 店	大 阪 市 西 区
株 式 会 社 サ ン マ ー ク （ 子 会 社 ）	本 店	福 岡 市 中 央 区

（注）当社中部・北陸営業部は、平成30年1月4日付にて三重県松阪市から三重県四日市市に移転しました。

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
出版事業	726（14）名	+8（+1）名
WEB・ソリューション事業	73（9）	△1（0）
ロジステイクス事業	10（－）	0（－）
不動産事業	2（－）	+2（－）
全社（共通）	33（3）	△2（+1）
合計	844（26）	+7（+2）

- （注）1．使用人数は就業人員であり、常用パートを含んでおります。
- 2．使用人数の（外書）は、臨時使用人数（パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。）の当連結会計年度中の平均雇用人数であります。
- 3．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
727（26）名	33（+4）名	38歳6ヶ月	10年4ヶ月

- （注）1．使用人数は就業人員であり、常用パートを含んでおります。
- 2．使用人数の（外書）は、臨時使用人数（パートタイマー、派遣社員を含み、常用パートは除いております。）の当事業年度中の平均雇用人数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

① 当社の借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	200,000千円
株式会社みずほ銀行	75,000
三重信用金庫	50,000
株式会社第三銀行	25,000

② 株式会社サンマークの借入先の状況

借入先	借入額
株式会社西日本シティ銀行	46,656千円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,470,660株
- ③ 株主数 4,965名
- ④ 大株主（上位11名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社富士総研	1,210千株	19.8%
ヤフー株式会社	648	10.6
村田吉優	611	10.0
サイネックス従業員持株会	459	7.5
サイネックス共栄会	197	3.2
株式会社三井住友銀行	150	2.5
久保田貴幸	106	1.7
有限会社サンヨー	100	1.6
株式会社ウイルコホールディングス	90	1.5
村田崇暢	77	1.3
村田将規	77	1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式を364,636株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

地	位	氏	名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長		村	田 吉 優	株式会社富士総研代表取締役 株式会社サイネックス・ネットワーク代表取締役会長 株式会社エルネット取締役会長 株式会社サンマーク代表取締役会長
取 締 役		西	田 正 彦	専務執行役員製作本部長兼工場総務部長
取 締 役		鈴	木 健	常務執行役員経営管理本部長 株式会社エルネット代表取締役社長
取 締 役		塩	野 勝	常務執行役員企画開発本部長
取 締 役		浅	田 秀 樹	常務執行役員営業統括本部長 兼東日本営業本部長兼システム開発担当 株式会社サイネックス・ネットワーク代表取締役社長
取 締 役		濱	口 護 也	常務執行役員内部監査担当
取 締 役		山	田 大 輔	ヤフー株式会社メディアグループマーケティングソリューションズカンパニーエリア・オンライン営業本部セールスディベロップメント部部长
取締役（監査等委員・常勤）		野	田 弘 一	
取締役（監査等委員）		橋	本 博 久	
取締役（監査等委員）		井	ノ 口 輔 胖	H I R Oコンサルティング代表 株式会社S h i p 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役（監査等委員）野田弘一氏、橋本博久氏および井ノ口輔胖氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）野田弘一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、主要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、業務執行部門からの定期的な業務報告の聴取により情報収集の充実をはかるとともに、内部監査室との連携を密にし、監査等委員会による監査の実効性、監督機能の強化を高めるためであります。
3. 取締役（監査等委員）野田弘一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役（監査等委員）野田弘一氏、橋本博久氏および井ノ口輔胖氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において、梅村時博氏を補欠の監査等委員である取締役に選任しております。なお、同氏は社外取締役の要件を満たしており、補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、定款の定めにより、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとしております。
6. 平成30年1月15日付にて、取締役の役職を、次のとおり変更いたしました。

氏 名	新 役 職	旧 役 職
浅 田 秀 樹	取締役常務執行役員 営業統括本部長 兼東日本営業本部長 兼システム開発担当	取締役常務執行役員 営業統括本部長 兼システム開発担当

7. 取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	役 職 お よ び 担 当
執 行 役 員	雲 林 院 英 幸	営業統括本部 西日本営業本部長
執 行 役 員	遠 藤 秀 信	営業統括本部 東日本営業本部長代理副本部長
執 行 役 員	小 阪 修 一	製作本部副本部長兼生産企画部長
執 行 役 員	村 田 昭 弘	経営管理本部副本部長兼総務部長

8. 当事業年度末日後の取締役の重要な兼職の異動は次のとおりであります。
- (1) 代表取締役社長村田吉優氏は、平成30年4月2日付にて、株式会社バズグラフの代表取締役会長に就任いたしました。
- (2) 取締役山田大輔氏のヤフー株式会社における役職が、平成30年4月1日付にて、次のとおり変更されました。

氏 名	新 役 職	旧 役 職
山 田 大 輔	メディアカンパニーマーケティングソリューションズ統括本部営業推進本部セールsstrategy部長	メディアグループマーケティングソリューションズカンパニーエリア・オンライン営業本部セールスディベロップメント部部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役山田大輔氏および各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であります。

③ 取締役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	6 名	81,147千円
取締役（監査等委員）	3	7,852
合 計	9	89,000
（うち社外役員）	（3）	（7,852）

- （注） 1. 当事業年度における取締役（監査等委員を除く）の員数は7名ですが、無報酬の取締役が1名（うち社外取締役0名）就任しているため、上記の6名となっております。
2. 使用人兼務取締役はおりません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労金に対する引当金繰入額（取締役（監査等委員を除く）6名（うち社外取締役0名）に対し3,039千円、取締役（監査等委員）1名（うち社外取締役1名）に対し127千円が含まれております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）井ノ口輔胖氏は、H I R Oコンサルティング代表および株式会社 S h i p の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には、重要な取引その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出 席 状 況	発 言 状 況
取締役（監査等委員） 野 田 弘 一	取締役会 100% (12回中12回) 監査等委員会 100% (13回中13回)	公認会計士の資格を有しており、主に会計的な側面から指導・助言をいただいております。
取締役（監査等委員） 橋 本 博 久	取締役会 100% (12回中12回) 監査等委員会 100% (13回中13回)	金融機関や一般事業会社においてビジネス経験を有しており、役員として経営に関与したことから、主に企業実務面から指導・助言をいただいております。
取締役（監査等委員） 井 ノ 口 輔 胖	取締役会 92% (12回中11回) 監査等委員会 92% (13回中12回)	長年にわたり地方行政に携わり、豊富な経験と見識や、行政書士としての専門知識も有していることから、主に企業実務面から指導・助言をいただいております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社および子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社グループを存続させていく上で、コンプライアンスの遵守を経営上の最重要課題と位置付け、コンプライアンス・マニュアル等の規程を制定し、取締役および使用人が遵守する体制を整備する。
 - ロ. コンプライアンスの実効性を確保するため、コンプライアンス責任者を任命してコンプライアンス推進委員会を所管させ、当社グループにおけるコンプライアンス意識の向上をはかる。
 - ハ. 当社グループにおける財務報告の信頼性確保のため、内部統制システムおよびその運用の有効性を評価する体制の整備を適切に進めていく。
 - ニ. 当社グループにおける法令違反や、社内不正などに関する相談・通報を受け付ける社内窓口を設置する。
 - ホ. 当社グループにおける業務執行の実施状況を点検・監視し、不備な点があれば自律的に改善するため、組織体内の独立的な機能として、代表取締役社長直属の内部監査室を設ける。
 - ヘ. 当社グループは、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体に対しては、毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持たないことを基本方針とし、当該方針に基づき企業行動憲章や役職員行動規範等を策定し、社内への周知徹底をはかる。また、事故発生時には、所轄の警察署等関係行政機関や、法律の専門家と連携して、速やかな対処をおこなう。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理については、法令や文書管理規程等の社内規程に基づきおこなう。
 - ロ. 取締役の職務の執行にともない取得する個人情報については、個人情報保護方針を定め、個人情報保護遵守に努める。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社グループの事業を取り巻く損失の危険に対して、課題の抽出・把握、対応策の検討ならびに全社への情報伝達など、リスク発生時に迅速で適切な対応をおこなう組織を構築するため、当社グループにおけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めたリスクマネジ

メント基本規程を制定する。

ロ．リスクマネジメント基本規程に基づき、当社グループの全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を協議・承認する組織として、リスクマネジメント委員会を設置する。

④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

イ．当社グループは、取締役会において、経営の基本方針や会社法等法令・社内規程に定める重要事項を決定し、業務執行状況が法令・定款等に違反していないか監督する。

ロ．当社グループは、各業務部門の機能分担と責任を業務分掌規程と職務権限規程により明確にし、業務執行における意思決定を、稟議規程に基づき適正かつ効率的におこなう。

ハ．当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離するため、執行役員制度を採用し、執行役員は、代表取締役社長の指揮の下、取締役会で決定する基本方針に基づき業務執行を担う。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ．当社グループの経営基本方針、重要事項の決定は、社内規程に基づき当社取締役会の決議によりおこなう。

ロ．当社グループの業務の適正を確保するため、子会社担当執行役員は、社内規程に基づき子会社業務全般を統括する。

ハ．当社グループの経営管理状態を定期的に調査するため、子会社に対し、経営管理に関する支援および指導をおこなう。

ニ．内部監査室は、グループ全体の経営目標の達成の観点から、子会社の内部監査をおこなう。

ホ．子会社担当執行役員は、関係会社管理規程に基づき、経営上重要な事項について、取締役会に報告をおこなう。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

イ．監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の指示に従い、その職務を補助する。

ロ．監査等委員会事務局に所属する使用人の採用、異動、人事考課、給与および懲戒については、あらかじめ、監査等委員会の同意を要するものとする。

ハ．監査等委員会事務局は、監査等委員会および監査等委員がその職務の遂行上必要とする事項について、監査等委員の指示に従い職務をおこなう。

- ⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制および報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．当社および子会社の取締役、使用人および子会社の監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令等に従いただちに当社の監査等委員会に報告する。

ロ．当社の常勤の監査等委員を当社グループの社内通報制度の担当窓口とする。

ハ．監査等委員会に報告をおこなった者に対して、当該報告をおこなったことを理由として、いかなる不利益な取扱いもおこなわないものとする。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

イ．監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議等への出席もしくは議事録等の閲覧を求めることができるとともに、当社および子会社の業務執行上重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができる体制を整える。

ロ．内部監査室は、監査等委員会に対し、内部監査の実施状況、結果について報告をおこなう。

ハ．監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用を支払い、または債務を処理するものとする。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① コンプライアンス体制

コンプライアンス・マニュアル等の規程を整備し、社内グループウェアで公開し、取締役および使用人が遵守する体制を整備するとともに、コンプライアンス推進委員会を定期的開催し、コンプライアンスに関する課題の抽出、習熟度合の確認等おこなっております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの内部統制システムおよびその運用の有効性を代表取締役社長直属の内部監査室が評価しております。

当社グループにおける法令違反や、社内不正などに関する相談・通報を受け付ける社内窓口を常勤の監査等委員に委嘱し、社内通報制度を設けております。

反社会的勢力との関係を遮断するため、新規取引先については、反社チェックをおこなうとともに、取引契約において、反社会的勢力との関係が明らかになった場合は、契約を解除する旨規定しております。

② 情報の保存および管理体制

職務上重要な文書は文書管理規程に基づき、適切に管理をおこない、その管理状況について、監査等委員会および内部監査室による定期的な監査を受けております。

また、個人情報については、個人情報保護方針を定め、全社員に周知するとともに、個人情報保護規程等を制定し、個人情報の適切な取得、利用、管理をおこなうとともに、個人情報の漏洩、滅失またはき損等の障害発生時には、迅速に対応できる体制を構築しております。

③ リスクマネジメント体制

当社グループにおけるリスクマネジメントに関する基本的事項を定めたリスクマネジメント基本規程を制定し、同規程に基づくリスクマネジメント委員会を定期的に開催しております。

④ 取締役の職務の執行体制

取締役会において、経営の基本方針や法令・社内規程等に定める重要事項を決定し、また、代表取締役社長、執行役員の業務執行状況が法令・定款等に違反していないか監督しております。

各業務部門の機能分担と責任を業務分掌規程と職務権限規程により明確にし、業務執行における意思決定を稟議規程に基づき、適切におこなっております。

⑤ 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社グループの経営基本方針、重要事項の決定は、当社取締役会において決議するとともに、担当の執行役員が業務全般を統括し、適宜当社取締役会に報告をおこなっております。

⑥ 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、内部統制システムの構築・運用とそれに対する監視および検証を前提として、内部監査部門等との実効的な連携等を通じて、当社および子会社の業務および財産に関する調査ならびに取締役、執行役員、使用人および会計監査人等から受領した報告内容の検証等をおこなっております。当該検証等の結果、必要に応じて、取締役会に対する報告もしくは提案、使用人に対する助言もしくは勧告、または取締役の行為の差止めなど、必要な措置を適時に講じる体制を整えております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では平成28年6月29日開催の第51回定時株主総会において、剰余金の配当等の決定については、株主総会の決議とともに取締役会の決議によってもおこなうことができる旨（当社定款第33条）の決議をいただいておりますが、期末配当金につきましては、定時株主総会の決議により決定することを原則としております。

当社は、健全な財務体質の維持・向上をはかりながら、株主のみなさまに安定的な利益配分を年1回継続しておこなうことを基本方針にしており、業績などを総合的に勘案して、適切な期末配当を実施してまいります。

内部留保資金につきましては、主に新事業分野における新たな製品・サービスの開発と設備投資に充当し、これらを活用することで業績をさらに向上させ、株主のみなさまのご期待に応えてまいりたいと考えております。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,833,117	流動負債	2,450,187
現金及び預金	4,059,435	買掛金	629,137
受取手形及び売掛金	1,194,720	短期借入金	350,000
有価証券	98,120	1年内返済予定の長期借入金	20,004
製品	77,083	リース債務	1,902
仕掛品	61,798	未払法人税等	84,594
原材料及び貯蔵品	13,176	未払消費税等	31,065
繰延税金資産	76,372	賞与引当金	157,099
未収入金	153,903	前受金	814,652
その他の他	126,810	その他の他	361,731
貸倒引当金	△28,301	固定負債	1,446,150
固定資産	4,934,219	長期借入金	26,652
有形固定資産	2,505,946	リース債務	3,194
建物及び構築物	638,717	役員退職慰労引当金	131,660
機械装置及び運搬具	265,950	退職給付に係る負債	1,254,351
土地	1,543,787	その他の他	30,291
リース資産	5,186	負債合計	3,896,337
その他の他	52,304	(純資産の部)	
無形固定資産	551,502	株主資本	6,847,936
のれん	433,734	資本金	750,000
その他の他	117,768	資本剰余金	1,137,583
投資その他の資産	1,876,770	利益剰余金	5,143,367
投資有価証券	405,688	自己株式	△183,015
長期貸付金	49,701	その他の包括利益累計額	23,063
繰延税金資産	450,566	その他有価証券評価差額金	1,763
保険積立金	469,196	退職給付に係る調整累計額	21,300
敷金及び保証金	357,945	非支配株主持分	－
その他の他	150,010	純資産合計	6,870,999
貸倒引当金	△6,337	負債・純資産合計	10,767,337
資産合計	10,767,337		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		12,956,838
売 上 原 価		6,233,341
売 上 総 利 益		6,723,497
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,209,626
営 業 利 益		513,871
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,343	
受 取 家 賃	6,985	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	350	
そ の 他	17,972	33,651
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,858	
複 合 金 融 商 品 評 価 損	22,304	
為 替 差 損	17,507	
そ の 他	468	46,140
経 常 利 益		501,382
特 別 利 益		
特 定 資 産 売 却 益	7,435	7,435
特 別 損 失		
特 定 資 産 除 却 損	1,238	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	334	1,572
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		507,245
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	190,861	
法 人 税 等 調 整 額	△5,123	185,737
当 期 純 利 益		321,507
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		—
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		321,507

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	750,000	1,137,583	4,898,185	△183,015	6,602,754
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△76,325		△76,325
親会社株主に帰属する 当期純利益			321,507		321,507
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	245,182	－	245,182
当連結会計年度末残高	750,000	1,137,583	5,143,367	△183,015	6,847,936

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	2,464	45,800	48,264	－	6,651,019
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△76,325
親会社株主に帰属する 当期純利益					321,507
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△701	△24,500	△25,201	－	△25,201
当連結会計年度変動額合計	△701	△24,500	△25,201	－	219,980
当連結会計年度末残高	1,763	21,300	23,063	－	6,870,999

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 3 社
- ② 連結子会社の名称

株式会社サイネックス・ネットワーク

株式会社エルネット

株式会社サンマーク

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

・ デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・ 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ．消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～15年間の定額法により償却を行っております。

(6) 追加情報

(表示方法の変更)

(不動産事業に関する変更)

当連結会計年度より、「営業外収益」の「受取家賃」に含めて表示しておりました不動産事業に係る収益を「売上高」に、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりました不動産事業に係る費用を「売上原価」に表示する方法に変更いたしました。

従来、付随事業として位置づけておりました一部連結子会社の不動産事業について、今後の安定的な収益機会を確保するため、当社においても不動産事業を開始して新たな収益源の一つと位置づけました。それに伴って、事業運営の実態をより適切に表示するために当該変更を行い、「不動産事業」としてセグメント情報における事業セグメントへ追加いたしました。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	287,973千円
土 地	664,127千円
計	952,100千円

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	250,000千円
1年内返済予定の長期借入金	20,004千円
長 期 借 入 金	26,652千円
計	296,656千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,235,288千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	6,470,660株	一株	一株	6,470,660株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (千 円)	1 株 当 たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成29年6月 29日定時株主 総会	普 通 株 式	76,325	12.5	平 成 2 9 年 3 月 3 1 日	平 成 2 9 年 6 月 3 0 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 予 定	株 式 の 種 類	配 当 金 の 総 額 (千 円)	配 当 原 資	1 株 当 たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成30年6月 28日定時株主 総会	普 通 株 式	76,325	利 益 剰 余 金	12.5	平 成 3 0 年 3 月 3 1 日	平 成 3 0 年 6 月 2 9 日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で余資運用しております。運転資金については、主に自己資金で賄っておりますが、必要に応じて金融機関からの借入により短期的な資金調達をしております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式と債券（社債）であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）であり、長期借入金は連結子会社株式会社サンマークが連結子会社化前において調達いたしました長期運転資金であります。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千 円) (※)	時 価 (千 円) (※)	差 額 (千 円)
(1) 現金及び預金	4, 059, 435	4, 059, 435	—
(2) 受取手形及び売掛金	1, 166, 418	1, 166, 418	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	491, 612	491, 612	—
(4) 買掛金	(629, 137)	(629, 137)	—
(5) 短期借入金	(350, 000)	(350, 000)	—
(6) 長期借入金	(46, 656)	(47, 141)	485

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金の連結貸借対照表計上額及び時価は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しております。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額12,195千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、京都府その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用マンションや賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、一部の連結子会社で使用しているため、賃貸等不動産を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	当連結会計年度末の時価 (千円)
	当連結会計年度末	
賃貸等不動産	1,062,185	1,124,709
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	377,145	376,754

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主に「不動産鑑定評価」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整したものを含む。）であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,125円28銭
(2) 1株当たり当期純利益 52円65銭

貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,811,112	流 動 負 債	1,927,475
現 金 及 び 預 金	3,513,135	買 掛 金	272,836
受 取 手 形	165	短 期 借 入 金	350,000
売 掛 金	759,171	未 払 金	140,078
有 価 証 券	98,120	未 払 費 用	165,351
製 品	77,083	未 払 法 人 税 等	83,689
仕 掛 品	61,798	未 払 消 費 税 等	29,779
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	11,503	前 受 金	703,062
前 払 費 用	47,659	預 り 金	34,018
繰 延 税 金 資 産	70,040	賞 与 引 当 金	143,356
未 収 入 金	121,622	そ の 他	5,302
そ の 他 金	65,697	固 定 負 債	1,330,285
貸 倒 引 当 金	△14,885	退 職 給 付 引 当 金	1,209,226
固 定 資 産	5,128,830	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	93,377
有 形 固 定 資 産	2,121,614	そ の 他	27,681
建 物	574,559	負 債 合 計	3,257,760
構 築 物	2,404	(純 資 産 の 部)	
機 械 及 び 装 置	256,728	株 主 資 本	6,680,419
車 両 運 搬 具	9,222	資 本 金	750,000
工 具、器 具 及 び 備 品	51,166	資 本 剰 余 金	1,137,583
土 地	1,227,443	資 本 準 備 金	552,095
リ ー ス 資 産	89	そ の 他 資 本 剰 余 金	585,488
無 形 固 定 資 産	92,852	利 益 剰 余 金	4,975,850
ソ フ ト ウ ェ ア	92,852	利 益 準 備 金	20,890
投 資 そ の 他 の 資 産	2,914,363	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,954,960
投 資 有 価 証 券	405,688	別 途 積 立 金	4,312,720
関 係 会 社 株 式	1,145,310	繰 越 利 益 剰 余 金	642,239
出 資 金	8,050	自 己 株 式	△183,015
長 期 貸 付 金	49,701	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,763
長 期 前 払 費 用	111,349	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,763
繰 延 税 金 資 産	410,362	純 資 産 合 計	6,682,182
保 険 積 立 金	469,196	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,939,943
敷 金 及 び 保 証 金	312,904		
そ の 他 金	8,139		
貸 倒 引 当 金	△6,337		
資 産 合 計	9,939,943		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月 31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			8,198,635
売 上 原 価			2,469,703
売 上 総 利 益			5,728,932
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			5,237,303
営 業 利 益			491,628
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,923		
有 価 証 券 利 息	6,322		
受 取 家 賃	7,552		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	350		
そ の 他	16,336		33,483
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	5,174		
複 合 金 融 商 品 評 価 損	22,304		
為 替 差 損	17,507		
そ の 他	1		44,989
経 常 利 益			480,122
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	7,435		7,435
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損	1,238		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	334		1,572
税 引 前 当 期 純 利 益			485,985
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	183,283		
法 人 税 等 調 整 額	6,390		189,673
当 期 純 利 益			296,312

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	2,557	4,012,720	719,695	4,755,863
当 期 変 動 額									
特別償却準備金の取崩						△2,557		2,557	－
別途積立金の積立							300,000	△300,000	－
剰 余 金 の 配 当								△76,325	△76,325
当 期 純 利 益								296,312	296,312
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	△2,557	300,000	△77,455	219,987
当 期 末 残 高	750,000	552,095	585,488	1,137,583	20,890	－	4,312,720	642,239	4,975,850

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△183,015	6,460,431	2,464	2,464	6,462,896
当 期 変 動 額					
特別償却準備金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰 余 金 の 配 当		△76,325			△76,325
当 期 純 利 益		296,312			296,312
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△701	△701	△701
当 期 変 動 額 合 計	－	219,987	△701	△701	219,285
当 期 末 残 高	△183,015	6,680,419	1,763	1,763	6,682,182

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ. 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

3年～50年

機械及び装置

2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(表示方法の変更)

(不動産事業に関する変更)

当事業年度より、「営業外収益」の「受取家賃」に含めて表示しておりました不動産事業に係る収益を「売上高」に、「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりました不動産事業に係る費用を「売上原価」に表示する方法に変更いたしました。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	228,580千円
土	地	347,783千円
計		576,363千円

② 担保に係る債務

短期借入金 250,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額……………2,116,139千円

(3) 保証債務

連結子会社株式会社サイネックス・ネットワークのソニーマーケティング株式会社に対する商品取引等の支払債務に対し、保証債務を行っております。

株式会社サイネックス・ネットワーク……………503千円

また、連結子会社株式会社エルネットの日本郵便株式会社に対する後納郵便料金等の支払債務に対し、保証限度額 500,000千円の保証債務を行っております。

株式会社エルネット……………167,189千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権……………4,849千円

短期金銭債務…………… 73,346千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益……………68,044千円

営業費用…………… 526,326千円

営業取引以外の取引…………… 5,326千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	364,636株	一株	一株	364,636株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	7,768千円
賞与引当金	43,838千円
投資有価証券評価損	25,754千円
退職給付引当金	369,781千円
役員退職慰労引当金	28,554千円
会員権評価損	11,865千円
貸倒引当金	6,489千円
減損損失	40,541千円
その他	16,691千円

繰延税金資産小計 551,286千円

評価性引当額 △67,845千円

繰延税金資産合計 483,441千円

繰延税金負債

特別償却準備金	△1,686千円
その他有価証券評価差額金	△1,351千円

繰延税金負債合計 △3,037千円

繰延税金資産の純額 480,403千円

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,094円36銭

(2) 1株当たり当期純利益 48円53銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年 5 月 17 日

株式会社サイネックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 健 次 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 義 則 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サイネックスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サイネックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

株式会社サイネックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 健 次 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 平 岡 義 則 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サイネックスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

株式会社サイネックス 監査等委員会

常勤監査等委員 野 田 弘 一 ⑩

監 査 等 委 員 橋 本 博 久 ⑩

監 査 等 委 員 井ノ口 輔 胖 ⑩

(注) 監査等委員3名全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定かつ継続して実施していくことを基本方針としております。第53期の期末配当は、当社基本方針に基づき、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金12円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は76,325,334円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えるとともに、経営体質の強化をはかるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金	200,000,000円
---------	--------------

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金	200,000,000円
-------	--------------

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のため1名減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
1	むら た よし まさ 村 田 吉 優 (昭和25年8月11日)	昭和53年10月 当社入社 昭和56年8月 当社取締役 平成2年6月 当社代表取締役副社長 平成9年3月 当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社富士総研代表取締役 株式会社サイネックス・ネットワーク代表取締役会長 株式会社エルネット取締役会長 株式会社サンマーク代表取締役会長 株式会社バズグラフ代表取締役会長	611,360株
	(取締役候補者とした理由) 候補者は、代表取締役社長として20年にわたり、当社の経営の指揮を執り、強いリーダーシップで企業価値向上に貢献しております。当社は、候補者が当社グループの地方創生への貢献という経営理念実現のため官民協働事業を推進し、候補者の経営に関する豊富な経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
2	にし だ まさ ひこ 西 田 正 彦 (昭和33年3月30日)	昭和56年10月 当社入社 平成14年4月 当社製作本部副本部長 平成16年4月 当社社長室長 平成16年6月 当社執行役員 平成17年4月 当社製作本部長（現任） 平成17年6月 当社取締役（現任） 平成18年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社経営企画室長 平成22年4月 当社製作本部工場総務部長（現任） 平成23年4月 当社経営企画担当 平成27年4月 当社専務執行役員（現任）	20,000株
	(取締役候補者とした理由) 候補者は、当社の製作部門や経営企画部門において、幅広い業務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
3	しお の まさる 塩 野 勝 (昭和28年10月31日)	平成9年9月 当社入社 平成18年4月 当社業務本部営業推進部長 平成20年4月 当社執行役員営業推進統括部長兼官民協働 事業推進室長 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成24年4月 当社企画開発本部長（現任） 平成25年4月 当社常務執行役員（現任） 平成27年4月 当社企画開発本部営業促進部長	5,600株
	(取締役候補者とした理由) 候補者は、当社の営業推進部門や、新商品・サービスの企画開発部門において、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
4	あさ だ ひで き 浅 田 秀 樹 (昭和31年7月22日)	平成14年1月 当社入社 平成18年4月 当社社長室担当部長 平成22年4月 当社営業推進本部営業促進部長 平成22年5月 当社執行役員 平成23年4月 当社システム開発担当（現任）・関係会社担当 平成25年6月 当社取締役（現任） 平成27年4月 当社経営企画担当 平成27年6月 当社営業統括本部W e b メディア営業部長 平成27年12月 当社常務執行役員（現任） 平成29年1月 当社営業統括本部長（現任） 平成30年1月 当社営業統括本部東日本営業本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社サイネックス・ネットワーク代表取締役社長	3,500株
	(取締役候補者とした理由) 候補者は、子会社における新規事業の立ち上げや、営業推進部門において、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
5	はま ぐち もり や 濱 口 護 也 (昭和31年2月10日)	昭和62年4月 当社入社 平成13年4月 当社業務本部長 平成15年6月 当社取締役（現任） 平成16年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員（現任） 平成23年4月 当社業務本部総務部長 平成28年5月 当社経営管理本部長代行副本部長兼総務部長 平成29年4月 当社内部監査担当（現任）	29,700株
	(取締役候補者とした理由) 候補者は、事務管理部門において、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。		
6	※ うん りん いん ひで ゆき 雲 林 院 英 幸 (昭和33年10月25日)	昭和61年9月 当社入社 平成23年4月 当社営業統括本部関西支社関西営業部長 平成27年1月 当社営業統括本部西日本営業本部副本部長 兼関西営業部長 平成28年1月 当社営業統括本部西日本営業本部長代行副本部長兼関西営業部長 平成28年4月 当社執行役員（現任） 平成30年1月 当社営業統括本部西日本営業本部長（現任）	10,500株
	(取締役候補者とした理由) 候補者は、営業・販売部門において、幅広い業務執行経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化・充実をはかるため1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
	の だ こう いち 野 田 弘 一 (昭和22年4月1日)	昭和44年4月 株式会社島津製作所入社 昭和48年4月 行政管理庁行政監察局入局 昭和50年4月 監査法人太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）入所 昭和55年9月 公認会計士登録 平成13年5月 日本公認会計士協会理事 平成18年5月 新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）理事京都事務所長 平成22年8月 株式会社松風特別参与 平成26年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役〔常勤監査等委員〕（現任）	なし
1	(監査等委員である社外取締役候補者とした理由) 候補者は、過去において会社経営に直接関与しておりませんが、公認会計士として財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また、会計監査業務における豊富な経験と幅広い識見も有していることから、主に会計的な側面から指導・助言をいただけると判断し、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。 なお、候補者は、過去において当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、候補者が当社の会計監査業務その他の当社との取引に係る業務に一切関与したことがないこと、同監査法人を平成22年6月に退職し、以後同監査法人とは利害関係がないこと、さらに、同監査法人と関わりなく当社の意思において同氏を招聘していることから、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
2	は し も と ひ ろ ひ さ 橋 本 博 久 (昭和20年11月 5 日)	昭和39年 4 月 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行） 入行 平成11年 6 月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行） 常勤監査役 平成13年 6 月 昭和リース株式会社常務取締役大阪支店長 平成15年 6 月 同社代表取締役専務大阪支店長 平成19年 6 月 株式会社ハークスレイ社外監査役（非常勤） 平成19年 6 月 アズワン株式会社社外監査役（非常勤） 平成25年 6 月 当社監査役 平成28年 6 月 当社取締役〔監査等委員〕（現任）	500株
	（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 候補者は、金融機関や一般事業会社においてビジネス経験を有しており、また、役員として経営に 与した経験もあることから、主に企業実務面における指導・助言をいただけると判断し、引き続き、 監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		
	※ な か が わ み さ 中 川 美 佐 (昭和47年10月21日)	平成12年 4 月 弁護士登録（名古屋弁護士会（現愛知県弁護士会）） 平成17年 2 月 大阪弁護士会登録換え、関西中央法律事務所入所（現在に至る） 〔重要な兼職の状況〕 関西中央法律事務所弁護士	なし
3	（監査等委員である社外取締役候補者とした理由） 候補者は、過去において会社経営に直接関与しておりませんが、弁護士として専門知識を有してお り、また、企業法務における豊富な経験と幅広い識見も有していることから、主に法令遵守、企業統 治の側面から指導・助言をいただけると判断し、新たに、監査等委員である社外取締役として選任を お願いするものであります。 なお、当社は候補者が所属する関西中央法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、同事務所に対 する顧問料その他の支払い報酬の額は僅少であり、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との 利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。		

候補者 番 号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式の数
4	※ あけ ち よし あき 明 知 芳 朗 (昭和23年 9 月 2 日)	平成 6 年 5 月 株式会社あさひ銀行（現株式会社りそな銀行）京町堀支店長 平成16年 6 月 明日香食品株式会社総務部長 平成17年 7 月 当社内部監査室長 平成19年 6 月 当社監査役 平成22年 6 月 当社顧問 平成23年 4 月 当社執行役員内部監査担当 平成29年 7 月 当社特別参与（現任）	なし
	（監査等委員である取締役候補者とした理由） 候補者は、金融機関や一般事業会社においてビジネス経験を有しており、また、当社の監査役、内部監査室長を務め、監査分野における業務経験を有しております。当社は、候補者がその経歴を通じて培った経験と見識が当社の経営に対する監査等に活かせるものと判断し、新たに、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。		

- （注） 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありませんが、当社は、候補者中川美佐氏の所属する関西中央法律事務所と顧問契約を締結しております。
3. 野田弘一氏、橋本博久氏および中川美佐氏は、社外取締役候補者であります。
4. 野田弘一氏および橋本博久氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。各氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、各氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 当社は、野田弘一氏および橋本博久氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、中川美佐氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。
6. 当社は、野田弘一氏および橋本博久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額であり、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、中川美佐氏および明知芳朗氏の選任が承認された場合には、各氏と同内容の責任限定契約を締結する予定であります。

第 4 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により監査等委員でない取締役を退任されます鈴木健氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従って相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。また、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

なお、監査等委員会から、監査等委員でない取締役鈴木健氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、在任中の業務執行状況を踏まえ、妥当であるとの意見表明を受けております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
鈴木 健	平成28年 6 月 当社取締役（現任）

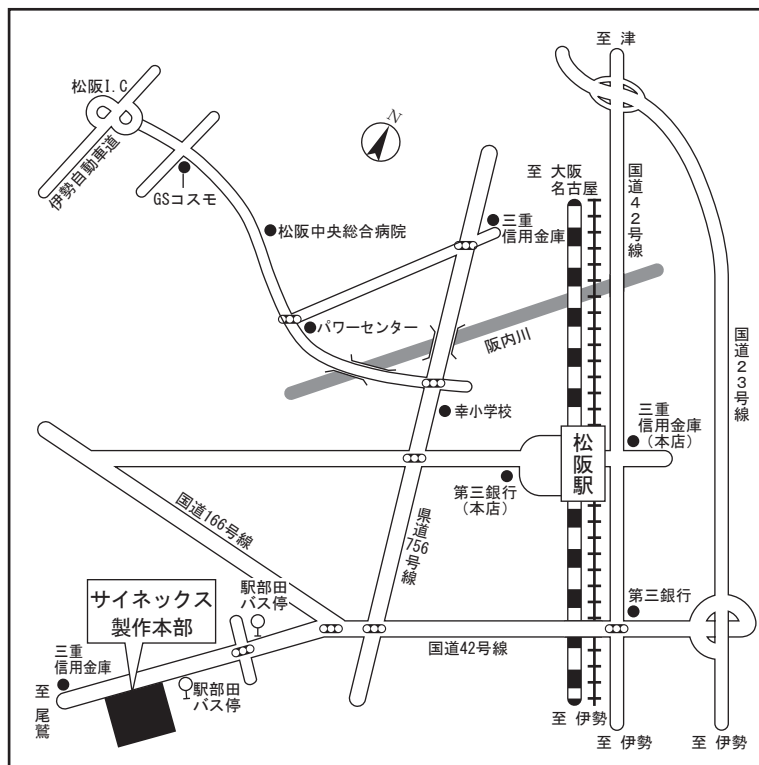
以 上

株主総会会場ご案内図

三重県松阪市駅部田町101番地

当社製作本部会議室

電話 0598-26-1521（代表）



《交通のご案内》

近鉄山田線・JR紀勢本線松阪駅下車

三重交通バス松阪駅前乗場③番「パークタウン学園前」行き、または④番「大石」「シャープ正門前」行きにて約10分「駅部田」下車徒歩約3分